



○営業時間の変更について

令和6年10月31日(木) 15時まで営業
令和6年11月29日(金) 15時まで営業
令和6年12月30日(月) 13時まで営業
令和7年1月6日(月)より通常営業
12月31日(火)～1月5日(日)まで休業

——【温州みかん】 *下線が引いてあるものは重要防除です。必ず防除を行います29日しょう。——

仕上げ摘果

加工ミカンを無くすために、樹上選果を継続してください。

施肥 11月上旬

○秋肥 特選みかん配合 655 120kg/10a

施肥後、軽く中耕しましょう。ただし、着色が著しく遅れている樹木は、窒素の影響により着色不良の原因となりますので、施肥量を減らしたり、施肥時期を遅らせて、着色促進に影響が無いようにしましょう。

病害虫防除

10月下旬～11月上旬

○ミカンハダニ オマイト水和剤 750倍 収穫7日前 2回 133g / 水 100㍓

* 秋のミカンハダニは、果実の着色不良の原因となります。散布ムラの無いように防除しましょう。
防除を徹底し、ハダニを貯蔵庫内に持ち込まないようにしましょう。

11月中旬 貯蔵病害に注意しましょう。

貯蔵病害

- 青かび病
- 緑かび病
- 軸腐病

ベフトップジンフロアブル(劇) 1,500倍 収穫7日前 3回 66ml / 水 100㍓
又は、トップジンM水和剤 2,000倍 収穫前日 5回 50g / 水 100㍓

※降雨が多い場合は、再度散布をしましょう。

温州みかんと中晩柑では農薬の使用 방법에違いがあります。ラベルをよく確認しましょう。

その他

自園地にて発生が見られたら重点的に防除をお願い致します。

カメムシの被害が多いと果実落果も予想されますのでご注意ください。

カメムシ スタークル顆粒水溶剤 2,000倍 収穫前日 3回以内 50g/水 100㍓ 又は
ロディー乳剤(劇) 2,000倍 収穫7日前まで 4回以内 50ml/水 100㍓

※ 収穫時期を迎えている品種については散布日数にご注意ください。

収穫

大津四号は完全着色、青島温州は8分着色以上の果実から2～3回に分けて区分収穫しましょう。
また、病害虫果や傷果の園内廃棄は鳥獣被害を助長します。園外廃棄に努めましょう。

——【キウイフルーツ】——

病虫害防除 11月下旬～12月中旬（収穫後直ちに）

○かいよう病 ICボルドー66D 50倍 2kg / 水 100ℓ

土壌改良 11月～2月(収穫後)

○苦土沓加 100kg～200kg/10aを施用（土壌のpHを調整するため）

収 穫

11月上旬中旬以降の強い霜が降りる前に収穫・選果しましょう。収穫は果実温の高い時は避けましょう。収穫時は傷や打撲が生じないように丁寧に扱い、収穫した果実は、直射日光に当たらないようにしましょう。コンテナ等に少しでも軟化している果実が混入すると、軟化果の発生につながるため、混入しないようにしましょう。果実温を上げないよう選別後は速やかに低温庫に搬入します。

——【う め】——

冬季剪定

11月～12月中に縮間伐を実施しましょう。剪定は骨格枝作りを重視し、主枝の配置や内向枝・平行枝等の切除を行います。

蕾を傷めないために年内にノコギリ剪定（太枝の処理）を終了させます。

灰星病対策

灰星病の罹病枝がある場合は冬季剪定時に必ず剪除し、園外廃棄しましょう。

* 灰星病の罹病枝がわからない方は、最寄りの営農経済センターにご確認ください。

施 肥

○梅配合 120kg / 10a 10月に施肥していない園は直ちに行いましょう。

病虫害防除 11月上旬

○カイガラムシ類 アタックオイル 50倍 2,000ml / 水 100ℓ

11月中旬以降は、花芽を傷めやすいので散布をしないで下さい。

カイガラムシ類は梅の場合、防除適期が収穫時期と重なり防除が難しい害虫です。

カイガラムシ類が多発している園では、この時期の防除を実施してください。（重要）

——【か き】——

施 肥

○礼肥 柿配合 867 50kg/10a

苦土沓加 100kg / 10a

柿配合については、9月、10月に礼肥を行った方は省略し、行っていない方は施肥しましょう。

樹勢回復と翌年の花芽の充実、着蕾の促進のため、施肥します。遅くなると肥料の吸収がされにくくなるので、収穫を始めた頃を目安に施肥しましょう。

<注意>

「収穫〇日前」：定められた使用時期。記載されている収穫前日数まで散布ができます。（前日は24時間前）

「回数」：農薬成分の総使用回数のこと。栽培期間中、何回散布可能か確認しましょう。

△△店舗により農薬の在庫状況が異なりますので、記載の農薬を購入される場合は購入先の店舗に事前に在庫確認をしていただくとスムーズに購入できます。△△

農薬を使用する際は、適用作物・希釈倍数・使用回数・使用方法等の使用基準を遵守するとともに飛散防止に努め、ラベルをよく確認し、必ずラベルに基づいて使用しましょう。